

# 平成 26 年度 事業実施計画

## 基本方針

- ・当機構は、平成 26 年度に創立から 50 周年を迎える。本年度は、外部有識者で構成する委員会において検討を進めている今後 5 年間にわたる「中期運営計画」を策定し、当該計画に沿った着実な事業推進を基本としながら、公益性と経営の健全性が両立した法人運営に努める。
- ・本年度は、新たな公益財団法人として 3 年目の事業年度を迎えることとなるが、当機構の公益事業が「人の命」を守る役割の一端を担っていることを改めて自覚し、強い使命感と誇りを持って、全国にも優れる検診機関を目指し、創立から 100 年後の未来を見据え、新たな歩みを始める年となる。
- ・このようなことを踏まえ、平成 26 年度は、
  - ① 受診者目線に立った満足度と質の高い検診サービス等の提供
  - ② 経営の健全性の確保
  - ③ 職員の意識改革等による活力ある職場づくりの 3 つを重点に、全職員一丸となって事業に取り組む。
- ・普及啓発事業では、機構が主催する啓発イベントの「みんなで広げよう！健康の輪 2014」を創立 50 周年事業の記念イベントと位置づけ、内容を拡充して実施する。また、引続き児童、生徒など若年層向けの防煙・がん教育や健康講座の実施、疾病の予防・検診の重要性を県民に PR するテレビ CM、更にはホームページのリニューアルによる健康情報等の提供等、啓発事業を積極的に行う。また、各検診センターにおいても、地域の疾病構造に着目した特色ある普及啓発活動を展開する。
- ・検診事業では、日頃より「お客様」のニーズを的確に捉え、安全・安心・多様なサービスを提供し、満足度の向上を図っていくことが重要であることから、自治体、事業所等への渉外活動にこれまで以上に力を注ぐ。また、受診率向上のため、人間ドック等の総合検診の受診者数の拡大に努める。
- ・正確で迅速な結果通知や事故トラブルの防止、適切な事後対応のため、分かりやすい数値目標の設定等を行い、改善に向けた取り組みを進めるとともに、外部評価機関の認証や各種検診委員会による精度管理評価の推進、技術職員の派遣研修等を行い、検診精度の維持向上に努める。また、接遇技術向上のための組織的な取り組みを強化する。
- ・固定資産の整備では、南陽検診センターに、デジタルマンモグラフィ装置の設置、胃部・呼吸器併用検診車の更新を行う等各検診センターにおいて必要な検診機器の整備を積極的に進める。
- ・法人運営では、ここ数年連続する厳しい事業決算を脱却し、平成 26 年度は経常収支の収支均衡を必達の目標とする。
- ・詳細は以下のとおりである。

## I 「普及啓発事業」

全国的に展開される結核・がん予防等の集中キャンペーン期間や各種イベント等において、食生活や生活習慣の見直し、がん予防等に関する正しい知識を広く県民に普及啓発を行う。

### 1 広報活動

#### (1) 各種キャンペーン、イベント等

- ① 「みんなで広げよう！健康の輪 2014」 目標 講演会への県民参加者数 200名以上  
啓発グッズ街頭配布者数 3,000人以上

- ・ 9月の「がん征圧月間」、「結核予防週間」、10月の「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」に併せ「みんなで広げよう！健康の輪 2014」を開催
- ・ 県民が関心を持って参加しやすい事業の企画、著名人の講演、全職員による健康に関するパンフレットの街頭配布等を行い、健康の重要性と検診受診勧奨を呼びかける。また、公開ラジオ放送を行い、健康啓発の日として県内一円に健康情報を発信する。なお、今年度は創立50周年となることから、記念事業とコラボレートした記念イベントと位置づけて実施する。
- ・ 開催予定日 平成26年9月20日（土）、開催場所 山形市内を予定

#### ② 「やまがたピンクリボンフェスタ 2014」

- ・ 共催事業として実施。展示ブースに参加し、パンフレット配布やパネル等を展示する。街頭行進を行いながら受診勧奨を呼びかける。

#### ③ 「大腸がん検診受診促進事業」

- ・ 県が実施する大腸がん検診受診促進事業に協力し、大腸がんに関連するパネル等の展示やパンフレットの配布を行い、受診勧奨を呼びかける。

#### (2) 新聞、テレビ、ラジオ等による広報活動

- ① 「新聞、テレビ、ラジオCMの実施」 目標 9月：テレビCM民放4局100回以上、ラジオ民放2局40回以上  
1月～3月：テレビCM民放4局50回以上

- ・「がん征圧月間、結核予防週間、がん検診受診率 50%達成に向けた集中キャンペーン月間」等に併せ、新聞・テレビ等を通じて、健康の大切さと検診の重要性を広く呼びかける。テレビ及びラジオ放送については、働き盛り世代をターゲットに受診率向上を訴える。
  - ・テレビについては民放 4 局で約 100 回、ラジオについては民放 2 局で約 40 回を 9 月に放送予定
  - ・新聞広告については、「5 月の世界禁煙デー、がん征圧月間、結核予防週間、がん検診受診率 50%達成集中キャンペーン」に併せ、それぞれ新聞広告を掲載し、広く啓発を行う。
  - ・1 月から 3 月には、検診や精密検査の受診の意識の高揚を図るために、約 50 回を民放 4 局でテレビ CM を予定
- (3) その他の広報活動      目標      分かりやすいホームページへのリニューアル
- ・ホームページのリニューアルを行い、健康情報等について県民に周知

## 2 広報教育媒体

- (1) 健康まつり、学校の健康教室等に広報教育媒体の貸出しを行い疾病予防の啓発を行う。また、DVD や模型の貸出しや健康情報チラシ等の配布により健康知識の啓発を行う。

## 3 健康機関紙

### (1) がん・結核に係る健康情報誌の作成・配布

- ①健康情報誌「しあわせ」（当機構発行）を年 2 回発行し、自治体、事業所等に配布し健康情報の発信を行う。

目標      9 月及び 3 月      各 5,000 部発行

- ②防煙啓発事業として「タバコと健康の関わり」の健康教育教材を、県内の中学 1 年生を対象に配布

目標      1 0 月      県内中学生約 12,000 人に配布

- ③結核予防会及び日本対がん協会等の各種パンフレットを、配布し健康知識の啓発を行う。

目標      各種キャンペーンや啓発イベントで約 10,000 部配布

## 4 健康づくり支援

- (1) 疾病予防や生活習慣病の見直し等に取り組む団体の支援

- ①山形県結核成人病予防婦人団体連絡協議会への支援を行い、結核撲滅・がん征圧の知識普及を図り、婦人層の検診を促進する。  
また、研修会の開催及び複十字シール募金運動等事業を連携して行う。
- ②術後者が集う「山形まめの会」を支援し、地域行事や研修会等において早期発見、早期治療の大切さを積極的に訴える。
- ③平成 26 年 11 月 13 日から 14 日にかけて本県で開催される東北地区結核予防婦人団体幹部研修会を支援する。

## 5 その他の普及啓発事業

### (1) 研修会の開催

- ・市町村、事業所等を対象として健康管理担当者研修会を開催し、検診データの提供、健康に関する最新情報の提供、情報交換等を行い、市町村等の健康事業の取組みを支援する。

### (2) 講習会への職員の派遣

- ・市町村、事業所、地縁団体等が行う健康教室等に対し、医師、保健師、管理栄養士等の職員を派遣し、健康知識の普及啓発を行う。

### (3) (公財) 結核予防会及び (公財) 日本対がん協会との連携

#### ①がん征圧全国大会、結核予防全国大会への参加

- ・がん征圧全国大会 9月 福岡県開催予定、結核予防全国大会 3月 福岡県開催予定

#### ②がん征圧ポスター・結核予防ポスターを、県、市町村、医師会等へ配布

- ・がん征圧月間及び予防ポスター (9月)、結核予防ポスター (9月)

#### ③「対がん協会報」((公財) 日本対がん協会発行)、「複十字」((公財) 結核予防会発行) 等を、検診実施主体及び医療機関等の関係機関に配布し、がん予防、結核予防の推進を図る。

## 6 募金活動の実施

### (1) 維持会募金等 目標 330 万円以上

#### ①がん及び生活習慣病征圧のための募金運動を実施

- ・寄付は、健康啓発イベントやマスメディアを活用した広報活動、教育媒体の整備や健康パンフレットの購入等に活用する。

### (2) 複十字シール運動募金 目標 60 万円以上

①公益財団法人結核予防会が窓口となって実施されている結核や肺がん、その他胸の病気をなくすために世界約 80 カ国で募金運動が展開されている。いただいた寄付は、結核予防に関する大会・研修会などの教育広報、結核対策途上国等に対する支援に活用する。また、新たな試みとして、県知事等への表敬訪問を企画し、複十字シール募金運動の周知を行う。

## II 「各種検診の実施、二次予防の推進」

### 1 検診事業

受診者満足度と精度の高い検診事業を目指し、次の事業を実施する。

#### (1) 受診率の向上

国や県で掲げる受診率目標達成に向けて、検診実施主体と連携を強化し、地域の実情に見合ったより効果的な対策を講じる。

- ①自治体等と調整を進め、人間ドック受診申込者の未受診対策として、申込者に対し事前に電話連絡を実施し受診勧奨を行う。
- ②各種検診未受診者への受診勧奨について、全自治体で取り組んでいただけるよう対応内容、実施時期等上期に各自治体と協議を行い、10月以降の実施に向けた受託体制を整える。

#### (2) 受診者確保対策

自治体、事業者等に対する渉外活動を強化し、未申込者対策の提案、新規受診者の掘り起し、新規検査項目受診勧奨等を行う。

- ①各検診センターにおいて渉外担当の役割分担を明確にする。
- ②渉外担当者会議等を開催し、各地域の情報を共有し、実務レベルの強化と均一化を図る。

#### (3) 新たな受診勧奨手法の検討・実施

インターネットによる受診申込みが可能となるよう、ホームページのリニューアルを行う。また、市町村と連携し保育園、幼稚園等に受診勧奨パンフレットを配布するなど、子育て世代の女性をターゲットに検診意識の高揚を図る。

- ①上期 ホームページをリニューアルし、申込システムを整備
- ②上期 子育て世代の女性（20～30代）をターゲットにした事業展開を行う。市町村関係部署に受診率向上に向けた対策のアプローチを図る。

#### (4) 特定保健指導の利用者の拡大

特定保健指導の重要性に鑑み、支援内容、使用教材等を検証し、より効果的な支援方法を検討する。支援該当者への勧奨方法を改善し、特定保健指導の利用者を前年度実績を3%上回る2,430人以上を確保する。

- ①過去の指導内容の検証と他指導機関の実施内容調査を上期に実施し、対策を検討実施

#### (5) オプション項目の利用拡大

多様化する受診者ニーズに対応した適切なオプション検査を勧奨するとともに、検診委員会等を通じ新規項目の導入や利用拡大のための方策を検討する。

- ①専門の医師の指導をいただきながら、年齢、性別、健康状態等様々なパターンに応じた基本推奨マニュアルを検討する。

(6) 個別勧奨（コール・リコール）への対応

受診行動の定着化のためには、対象者への繰り返しの個別勧奨（コール・リコール）が有効であることから、事業主体と連携して確実に実施する。また、国庫補助事業が見込まれる受診勧奨がん検診推進事業に取り組む市町村と連携し、コール・リコール事業を推進する。

①早急に国や県から情報を入手したうえで、自治体へアプローチを図り、自治体からの依頼に対して対応可能な体制を構築する。

(7) 大腸がん検診促進事業（再掲）

県と連携し、受診経験のない方、受診機会を逃した方へ冬期間限定で郵送方式による大腸がん検診の受診を勧奨し、受診率の向上につなげる。

①前年度の課題を踏まえ、事業実施内容の見直しを行い、検診機関として県の事業に協力する。

(8) 受診者目線での接遇

年齢、性別、職業等様々な方が気持ち良く受診いただくために、徹底したOJTによりプロ意識、責任意識の高揚を図り、職員相互の意志疎通に心がけ、信頼と安心が得られるよう常に受診者の目線で接遇することを徹底する。

①受診者アンケートを実施し、定期的なスタッフミーティングの場で情報の共有を行い改善につなげる。

②各検診センターに接遇指導者を養成し、徹底した繰り返しのOJTにより組織全体の接遇の向上を図る。

(9) 巡回診療（単独検診）における医師立会い

診療放射線技師法に基づく巡回検診時の医師立会については、胸部に限り医師の立会が不要とする法改正が現在国会で審議中であるが、これらの動きも踏まえながら、法令を順守した医師立会いに努める。また、総合健診化等に向けた調整を市町村と連携しながら推進する。

①最新の情報収集と実施主体への情報提供を行的確に対応する。

(10) 正確で迅速な結果報告

検診後3週間以内を基本とした、正確な検診結果報告に努める。

①遅延しない検診結果報告を確保し、閑散期（1月～3月）においては2週間以内で検診結果報告を実施する。

(11) ミス・トラブル防止のための取組強化

リスクマネジメント委員会の開催回数を増やし、再発防止対策、迅速な事後対策等が職場の隅々まで周知なるよう、危機管理体制の強化に努める。

①2ケ月に1回リスクマネジメント委員会を開催し、迅速な対策の実施と検証、周知を行う。

②各検診センターの事故等の件数を前年度より1/3減らす。

(12) 業務効率化とシステム開発

業務効率化のために、積極的にシステムの改良・開発を進め、レベルアップしたサービスを提供する。

- ①今年度の開発、改善計画を8月末日まで作成し、優先順位をつけて年度内に計画的に対応する。

(13) DR化の推進

固定資産整備計画に基づき、各種X線撮影装置のDR化を推進し、精度向上を図る。

平成29年度からの完全DR化に向けた準備と地区医師会と連携し読影体制を確立する。

- ①米沢検診センターに胃部X線撮影装置を1台増設する。(6月末まで設置)  
②南陽検診センターに胃・呼吸器併用検診車を1台更新する。(3月末まで配置)  
③南陽検診センターにデジタルマンモグラフィ装置1台を設置する。(3月末まで設置)

(14) 読影体制強化

引き続き読影医師が不足する地区をカバーする体制を整備する。また、遠隔読影体制等について検討を進める。

- ①遠隔読影体制の調査、検討を上期に実施し、将来構想を年度内に作成する。

(15) 医療情報ネットワーク

山形県ICTを活用した医療連携等推進アクションプランの方向性を踏まえ、検診機関としての参加の可能性を引き続き調査研究する。

- ①上期に事業詳細の調査、検討を行い、10月まで今後の方向性を決定する。

(16) 職員の研修と育成

各種研修会、学会等へ積極的に参加し、検診精度と技術の習得・向上を図る。また、職員としての能力・資質の向上を図り、計画的な人材の育成を行うため、外部への派遣研修や人事考課制度の定着化に向けた試行、研修を引き続き行い、組織内のコミュニケーションの活性化を通して活力のある職場づくりを進める。

- ①山形県公衆衛生学会を含め、年間5題の学会発表を行う。



各種検診目標人員

単位：人

検診・検査項目		平成26年度						
		目標	山形検診センター	庄内検診センター	最上検診センター	米沢検診センター	南陽検診センター	
特定健康診査		53,370	18,150	16,670	4,920	3,910	9,720	
特定保健指導		2,430	880	525	640	200	185	
生活機能評価		1,645	1,645	0	0	0	0	
胃がん検診	(単+ド+全)	53,155	20,755	13,110	4,060	5,890	9,340	
		104,125	35,180	26,320	14,450	11,685	16,490	
大腸がん検診	(単+ド+全)	65,380	24,755	16,690	4,780	6,830	12,325	
		123,100	41,435	32,110	16,180	13,260	20,115	
子宮がん検診	(単+ド+全)	19,175	5,490	4,170	2,500	2,585	4,430	
		38,680	12,310	8,990	6,330	4,455	6,595	
乳がん検診	併用	16,835	4,385	3,080	2,480	2,540	4,350	
	(単+ド+全)	35,200	11,355	6,670	6,600	4,010	6,565	
	視・触診	1,275	0	720	230	50	275	
	(単+ド)	1,340	10	740	260	55	275	
	乳房超音波	55	55	0	0	0	0	
	個別(X線)	50	0	10	0	10	30	
呼吸器検診	肺がん検診	X線	45,015	18,530	15,640	3,040	3,310	4,495
		(単+ド)	78,985	30,750	24,190	10,660	5,420	7,965
	喀痰	2,790	1,385	360	340	260	445	
	(単+ド)	3,650	1,620	510	750	295	475	
結核検診	(単+定+ド+全)	39,455	16,705	4,680	6,560	2,945	8,565	
		120,160	41,855	24,630	16,300	17,065	20,310	
人間ドック		35,240	12,555	9,010	7,900	2,245	3,530	
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診		25,160	4,900	7,000	3,980	4,600	4,680	
腹部超音波検査	(単+全)	31,405	11,715	6,100	5,880	3,450	4,260	
		32,155	11,895	6,280	6,050	3,560	4,370	
一般検査	定検	A健診	54,815	19,825	12,750	6,060	8,880	7,300
		B健診	15,885	7,375	3,340	990	3,160	1,020
	その他(延べ件)	481,395	192,880	105,300	43,270	81,130	58,815	
学校検診	(延べ件)	56,825	4,350	21,820	7,360	19,010	4,285	
細胞診検査	(件)	10,825	10,825	0	0	0	0	
前立腺がん検診		21,980	6,585	8,260	2,700	1,420	3,015	
骨密度測定		18,385	4,780	6,650	2,210	1,800	2,945	
肝炎ウイルス検診		7,385	1,955	1,940	1,410	690	1,390	

(注) 単=単独検診 定=定期健康診断 ド=人間ドック 全=全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診  
 上記各種検診には、離島や過疎地における出張検診、社会福祉施設等の健康診断を含む

## 車両配置

単位：台

	胃がん検診車	胃部・呼吸器 併用検診車	呼吸器検診車	子宮頸がん 検診車	循環器検診車	循環器・超音 波併用検査車	送迎バス
山形検診センター	1	3	2	1		1	2
庄内検診センター		2			1	1	1
最上検診センター	1		1				1
米沢検診センター							
南陽検診センター	2	1	1				1
計	4	6	4	1	1	2	5

平成 26 年 4 月 1 日現在（車両更新、配置換え前）

## 受託事務等

項 目	平成 26 年 度						
	目 標	山形検診センター	庄内検診センター	最上検診センター	米沢検診センター	南陽検診センター	
受 付 問 診 等	人	4,376	2,930	700	344	65	337
結 果 送 付	件	83,820	36,100	24,530	11,500	3,860	7,830
料 金 徴 収	件	25,732	7,920	9,277	1,850	0	6,685

## 2. 事後管理

(1) 人間ドック受診者へ医師による当日結果指導を実施する。

目標 480人以上

(2) 検診後の事後指導、健康相談、健康講話を実施する。

目標 40団体 2,500人以上

(3) 精密検査の未受診者把握に努め実施主体と連携し、受診勧奨を行い受診率向上に努める。

目標 特に精密検査受診率が低い職域職員の受診率向上に努める。

### 3. 資料収集・調査研究協力

#### (1) データ収集

調査研究等へ活用するため、検診データを収集する。 約 400 万件

#### (2) データ提供等

精度管理向上のための基礎資料となるデータを提供する。

提供先	内容
山形県	がん検診成績及び実施状況のデータ提供。山形県生活習慣病検診等管理指導協議会の基礎資料となる。
山形県医師会	各中央委員会へデータ提供。山形県医師会主催の各種検診中央委員会の基礎資料となる。呼吸器検診より発見された肺がん患者の呼吸器検診フィルム及びデータを提供。症例検討会時に活用。
日本対がん協会	がん検診成績及びがん検診の追跡調査データ提供。日本対がん協会の基礎資料となる。
日本乳癌検診学会	乳癌検診実態調査。同学会及びMMG精度管理中央委員会の全国実態把握の基礎資料となる。
日本消化器がん検診学会	消化器がん検診実態調査。同学会全国集計調査の基礎資料となる。

#### (3) 調査研究協力

##### ①乳がん検診における超音波検査の有効性を検証するための比較試験 (東北大学)

通常の検診(視触診+マンモグラフィ)に超音波検査を併用で実施する検診と、超音波検査を併用しない検診を実施した方(研究同意者)の追跡調査及びデータ入力に協力する。

##### ②山形分子疫学コホート研究 (山形大学)

ゲノム疫学手法を基盤に、疾患の原因となる遺伝子素因とこれらと深く関わる生活習慣(環境因子)の解明を目指す研究事業に協力(採血・尿検査)する。

・酒田市や上山市の特定健康診査時に実施する山形大学の事業に協力する。

(4) 学会発表、講演、講話

蓄積された検診データを活用し、学会発表を行い、各分野の医学的基礎資料として活用いただく。

(5) 健康教室

蓄積された検診データを活用し、地域特性に見合った健康教室を開催し、県民の健康づくりを支援する。

#### 4 精度管理

(1) 各種検（健）診委員会を開催し、データを集約、解析し、評価を行うとともに、提案事項や課題について協議する。

- ・循環器等健診委員会、消化器検診委員会、呼吸器検診委員会、子宮がん検診委員会、乳がん検診委員会、超音波検査委員会、人間ドック委員会

(2) 日本医師会及び日本臨床検査技師会へ5検診センター分の精度管理調査を依頼し、最高の精度管理の評価を受ける。

### Ⅲ 「法人運営等」

#### 1 役員会（定例分）

機構の事業計画・予算及び事業実施状況報告等に関して、審議を行うため以下の役員会を開催する。

理事会 年3回、 評議員会 年1回、 監査 年1回

#### 2 職員数

職 種	事務(員)職	業務(員)職	医師	診療放射線技師	保健師	看護師	臨床検査技師	管理栄養士	細胞検査士	合 計
正規職員	78人	2人		26人	9人	37人	31人	5人	4人	192人
嘱託職員	75人	9人	13人	9人	4人	26人	10人			146人
合 計	153人	11人	13人	35人	13人	63人	41人	5人	4人	338人

※技術職の管理職は事務職に集計、嘱託職員は年度内の雇用予定数を記載

#### 3 公益性と健全性が両立する運営の確保

- ・目標 経常収支の収支均衡

#### 4 中期運営計画

検診機関をめぐる様々な環境変化に柔軟に対応できる自立した法人として、継続的・安定的な事業運営を推進するため、外部有識者の意見を聴いて、今後5年間にわたる行動計画として「第1次中期運営計画」を策定し、収支均衡を確保しながら、数値目標等を設定した事業の展開、職員の意識改革等に向けた取組みを計画的に進める。計画期間は、平成26年度から平成30年度までとし、PDCAサイクルによる進捗管理を毎事業年度実施する。平成26年6月開催予定の理事会において第1次中期運営計画（案）を説明のうえ決定

## 5 職員の研修

外部派遣研修に積極的に参加し、事務職、専門職の職階級等の研修等により、接遇、技術向上等の徹底を図る。また、職員全体研修、リーダーコミュニケーション研修、若手職員研修を内部研修として実施する。

- ① 人材育成方針（研修計画）の策定 年度内
- ② 検診センターの基幹となる接遇員を養成し、当該接遇職員が OJT 研修を実施する。

## 6 創立50周年記念事業

設立50周年記念事業を開催する。

- ① 記念事業開催時期 平成26年9月20日（土） 普及啓発イベントと同時開催予定
- ② 事業内容 記念講演、表彰、記念誌の発行等

## 7 表彰関係

各種検診事業の推進に顕著な功績のあった者、本法人の目的を達成するために貢献のあった者、また、普及啓発活動に貢献のあった個人、団体の表彰を行う。

- ① 実施時期 創立50周年記念事業として記念式典時に表彰を行う。
- ② 表彰方法 「大平賞・熱海賞及び岸賞」基金を財源として、同取扱要綱に則り表彰を行う。